第２次行政改革実施計画推進状況調査（平成23年9月末）

資料No.２

NO	実　施　計　画				H23年度工程			
	推進事項	所管部署	推進方針	今後の計画	P【計画】	D【実施】	C【検証】	A【改善】
1-1	事務事業評価の実施	企画財政課	【目標】事務事業評価結果の実施計画や予算への反映 ①評価結果の実施計画や予算への反映に向けて、評価方法及び成果指標等の見直しを行い、よりよい制度を目指します。	・指標設定の見直しと対象事業の拡大に取り組みます。 ・市民に分かりやすい指標の設定に取り組みます。 ・評価による検証及び点検の結果を次年度の実施計画や予算編成に反映させる仕組みづくりに取り組みます。	1次評価、２次評価 ｿﾌﾄ事業、ﾊｰﾄﾞ事業(1/3) 3次評価ｿﾌﾄ事業(1/3)	1次・2次評価　219件 3次評価　72件　実施 3次評価結果は、 ・現状維持　37件 ・拡大、拡充　6件 ・業務改善　25件 ・統合、縮小　2件 ・休止、廃止　2件 実施計画ヒアリングにおいて、第３次評価結果の改善事項の方向性やスケジュール等を確認し、次年度計画に反映させている。 事前評価は、10月実施予定	・職員の中での負担感、やらされ感が非常に高い。 ・事業目的に合致した成果指標の取り方や改善策等が不十分である。	・実施要領の改善と職員の意識向上に向けた研修を行う。 ・財務会計システムの変更に伴い、実施計画及び事務事業評価システムを導入し、予算編成に反映させる仕組みづくりを検討する。
1-2	事務事業の適正な民間委託の推進	総務課	【目標】事務事業の点検と適正な民間委託による経費の削減 ①事務事業を点検し、委託の効果を精査しながら適正な民間委託を推進します。 ②他の自治体で既に委託している事務事業、民間が事業化している事務事業、委託したほうが効率的な事務事業などで、委託したほうが優れていると判断できる場合は民間委託を推進します。	・継続して委託する事務事業は、契約時に委託の内容が必要以上となっていないか再度精査し、委託金額の削減に努めます。 ・他の自治体で民間に委託して成果をあげている事務事業、直営と民間委託が混合している事務事業などを中心に、庁内で検討委員会を設置するなどして調査・検討を進め、有効・適性と判断できる事務事業から順次民間委託等を推進します。 ・新たな事務事業を民間委託する場合は、受益者などの理解やリスク管理を行いながら進めます。	・事務事業の点検と適正な委託の推進	・他自治体等の事例について専門業者から聴取した。	・検討委員会の設置等庁内協議まで至らず、具体的な検討が進まなかった。	・来年度以降の実施検討に向け、庁内での協議を進める。
1-3	庁舎維持管理経費の削減	総務課	【目標】維持管理委託費　平成22年度比　６％以上削減 ①庁舎管理経費（業務委託）について、毎年見直しを行い削減に努めます。 ②施設・設備の計画的な修繕を行い、庁舎の安定稼働と経費の平準化（長期的、相対的な経費節減）を図ります。	・毎年、委託内容の見直し等を行い、経費削減を行います。 ・計画的な修繕を行い、安定稼働と経費節減に努めます。	H22年度比（41,659千円） １％削減（417千円）	委託費　H23見込 41,309千円 削減額　350千円	・能生事務所は移転などがあり委託費の削減がなされた。 ・青海事務所は５年経過し、点検委託が増えた。	・次年度以降の委託費についても見直しを行い削減に努める。 ・計画的な修繕による経費節減
1-4	経費削減と資源保護	総務課	【目標】光熱水費等　平成22年度比　６％以上削減 ①「糸魚川市の施設における経費節減・資源保護に関する行動指針」に基づき、職員一人ひとりの節減意識を高めるとともに、効率的で効果的な維持管理に努めます。	・毎年度末には実績を踏まえた行動指針の見直しを行い、さらなる取り組みを行います。 ・効率的な機器への更新など、経費節減に向けた調査・検討を行います。 ・目標の設定、実施成果の公表を行いながら、職員の継続的な意識啓発を図ります。	H22年度比 3%（3,557千円）以上削減	・震災に伴う電力不足に対応し、ﾋﾟｰｸｶｯﾄ15%を実施。	・夏場の電気料が削減された。	・冬場の電力不足に対応した削減の実施。 ・電気料以外の経費の削減。
1-5	職員提案による行政事務の改善	総務課	【目標】職員提案の採用件数　毎年度30件以上 ①「糸魚川市職員提案規程」により、行政事務の改善に広く職員の提案を活用します。 ②職員提案を通じて、職員の積極的な行政改革参画意識と事務改善意欲の高揚を図ります。	・職員の積極的な行政改革参画意識と事務改善意欲の高揚を図り、一定期間を設け、行政改革・事務改善に関する提案を求めます。 ・提出のあった提案については、関係部署及び審査会において検討し、有効な提案は直ちに実施していきます。	・職員提案の募集 採用件数30件以上	・節電についての職員提案の募集 提案件数42件 採用件数26件	・必ずしも職員の参画意識及び事務改善意欲に結びついていない。	・職員提案と職場実践を合わせた全庁的改革改善運動として見直し（拡充）を行う。

第２次行政改革実施計画推進状況調査（平成23年9月末）

資料No.２

NO	実　施　計　画				H23年度工程			
	推進事項	所管部署	推進方針	今後の計画	P【計画】	D【実施】	C【検証】	A【改善】
1-6	合併未調整項目の調整	総務課	【目標】早期に全ての調整を終了 ①未調整項目の早期調整について、問題点や課題の早期調整を行います。 ②調整済の項目について、常に精査し必要に応じて見直しを行うよう努めます。	・定期的な進捗状況調査を行い、着実・円滑な推進を図ります。	・未調整項目の整理と調整	・残された未調整項目４項目について、内部監査で状況を確認してきた。	・商工会議所・商工会への支援（１項目）は、組織的な合併が困難であり、当面補助基準の見直しが必要である。 ・上水道・簡易水道の加入金及び使用料金（３項目）は、水道広域化に合わせた検討が必要である。	・新市建設計画期間内において調整する。
1-7	県からの事務・権限移譲の取組	総務課	【目標】毎年度５件以上の事務・権限移譲 ①市民の利便性の向上に結びつく事務・権限移譲は、財源措置や人的措置を勘案して積極的に取り組みます。	・県のおすすめメニューの事務・権限について、可能な限り移譲に向け取り組みます。 ・事務・権限移譲の状況について、手続き等が円滑に進むよう広報等により市民周知を行います。	・事務・権限移譲件数５件 ・広報で特集	・平成24年度当初事務・権限移譲に向け取組を推進した。（現段階で任意移譲は4件予定）	・地域分権改革の一環として第2次一括法が制定され、今後法定移譲が進められることから、地方分権の推進に向け積極的に検討する必要がある。	・円滑な移譲に向け、県との協議を進める。
1-8	効率的な投開票事務の推進	選挙管理委員会	【目標】投票所の適正配置、開票時間の短縮 （短縮時間30分）、開票事務従事者の削減 （削減人数30人） ①選挙データを参考に、期日前投票所及び各投票所の繰上投票を検討します。 ②統廃合を含め、投票所の見直しを行います。 ③選挙に来られた方が投票しやすくなるよう投票事務に努めます。 ④迅速かつ正確な開票事務を行います。	・過去の選挙データを分析し、投票所の適正配置や投票時間の見直しを行います。 ・分類機導入に伴う成果を検証し、開票事務従事者の削減に努めます。	・開票事務の効率化 ・投票時間の繰上げの検討	・分類機の増強について検討した。	・1台あたりのコストが高いため、補助金等が必要である。	・選挙委託金を活用し、H24の予算において要望する。
1-9	公共ネットワークの利活用	総務課	【目標】全ての市民の利活用 ①公共施設を光ケーブルで接続したネットワークを活用し、行政サービスの高度化を推進し、すべての市民がブロードバンドを活用した行政サービスを享受できるようにします。 ②行政サービスの高度化に向けて、市民に分かりやすい行政情報の提供や電子申請等の利便性の高い行政サービス提供、公民館を活用した地域コミュニティ活動の支援、学校での授業活用等のシステムを構築します。	・費用対効果を見据え、短期、中期、長期に分けて、利便性や各業務の対応を考慮して行政サービス提供システムの構築を推進します。	・電子入札 ・議会中継	・電子入札については４月から実施している。 ・議会中継については９月議会から本格生中継を実施している。	・今後の利用状況・ご意見等により検証する。	・引き続き他の分野のサービスについても検討していく。
1-10	インターネット等による利便性の向上	総務課	【目標】ホームページアクセス件数　毎年度2,160,000件以上 ① 行政サービスの向上、交流人口等の拡大支援を図るため、ホームページ等を活用して充実した行政サービスの提供を検討します。 ② インターネット等を利用した各種行政手続の利便性向上やイベントや行事等を動画で分かりやすい情報を提供します。	・施設予約システムをインターネット上から空き状況確認などができるよう、関係部署と協議を進めます。 ・外国語で提供できるホームページコンテンツを増加させます。 ・より送信者・受信者にとって便利なメール配信システムの導入を検討します。 ・動画コンテンツの充実を図ります。	・ホームページアクセス件数2,260,000件	・ホームページアクセス件数1,908,771件 ・施設予約システム…内部調整中 ・外国語…ジオパークHPが対応 ・動画…文化関係DVD2件アップ、わかめ体操アップ	・HPコンテンツを閲覧してもらう仕掛けが必要。	・Twitterの利用を検討。この導入によりHPへ誘導できることが期待される。
1-11	情報の電子化による事務処理の効率化	総務課	【目標】事務処理の効率化と経費削減 ①電算システムの共同外部委託（アウトソーシング）を検討、推進します。 ②クラウドコンピューティング(※１)化へ向けた検討を行います。 （※1）クラウドコンピューティング：ソフトウェアやデータなどを、インターネットなどのネットワークを通じてサービスの形で必要に応じて利用する方式。自治体全体でシステムを共同利用する形態。	・費用対効果を十分に検討し、電算システムの適正な導入により行政事務の効率化を推進します。 ・新潟県市町村でクラウドコンピューティング化へ向けた取り組みを検討します。	・電算システムのクラウド化へ向けた検討 ・財務会計システム再構築	・クラウド化へ向けた検討については、県内住民情報系システム共同化検討会で協議継続 ・財務会計システム再構築導入予定業者決定	・共同化検討会へ参加する中で、当市の運用が共同利用システムに合致するのかの見極めが必要。	・財務会計システム再構築にあたっては、運用の改善による事務効率化を図る。

第２次行政改革実施計画推進状況調査（平成23年9月末）

資料No.２

NO	実　施　計　画				H23年度工程			
	推進事項	所管部署	推進方針	今後の計画	P【計画】	D【実施】	C【検証】	A【改善】
1-12	行政窓口サービスの利便性の向上	市民課	【目標】親切で丁寧な窓口対応 ①異動の時期の窓口受付と交付、時間外・休日の窓口受付と交付の拡充を進めます。 ②窓口利用者や来庁者に対して、わかりやすく、親切で丁寧な対応を励行します。	・利用者数の推移を見るなかで、時間外・休日の受付と交付の拡充について検討します。 ・異動の多い３月下旬から４月初旬の休日における住所変更等の窓口受付を行い市民への周知を図ります。 ・わかりやすい案内表示を充実させます。 ・　時間外・休日や電話予約による住民票等の交付を行い、市民への周知を図ります。 ・旅券の申請受付及び交付を行い、市民への周知を図ります。	・市民図書館　455件 ・電話予約　　17件 ・休日窓口　　200件 ・旅券交付　　720件	H23.4～9月の取扱件数 ・市民図書館　　225件 ・電話予約　　12件 ・旅券申請　　343件 H23.3.19～4.3の取扱件数 ・休日窓口（7日間） 153件 窓口サービス満足度アンケートの実施 ・期　間　H23.8.22～9.2 （10日間） ・回収数　150件	・H23年度の取扱件数（休日窓口除く）は、9月末現在の比較で昨年度とほぼ同数値、休日窓口取扱件数は、昨年の約80%となっている。 ・市民への周知が必要。 ・アンケート調査の結果、5段階評価で、全体で上位2段階が82.7%という結果となった。（結果について検証中）	・時間外、休日窓口の拡充の検討を引き続き行う。 ・時間外、休日窓口の実施ついて、市民への周知の充実を図る。 ・アンケート調査結果を検証し、サービス向上に向けた取り組みを行う。
1-13	補助金・負担金等の適正化と整理・再編	企画財政課	【目標】補助金の適正化 ①補助事業の事業目的と行政効果をより重視し、補助金による事業成果や交付先団体の活動内容、決算状況等を考慮しながら補助金の適正化に努めます。 ②行政が支援する必要性が希薄となっている事業、本来民間のみで行うことが妥当な事業などに対する補助金については、民間の自立した活動を促すとともに、補助金の整理・再編や補助期間の終期設定などを行います。 ③負担金についても行政の目的効果と照らし、適正化に努めます。	・補助金・負担金見直し方針に基づき見直しを継続し、補助金の整理、再編、縮減、補助期間の終期設定、廃止を推進します。 ・全市的な統一を図ります。 ・補助事業の関係団体や市民に見直しへの理解と協力を求めます。	・補助金・負担金見直し方針の設定 ・補助金等の整理・再編・全市的統一化	・方針の検討	・積極的に検討を行っていないため、方針の設定に至っていない。	・効果等を検証し、見直し方針及び整理・再編等を検討する。
2-1	公共施設の管理運営方法の見直し	企画財政課	【目標】公共施設全体の見直しと指定管理者制度管理運営状況の点検 ①公共施設全体の管理運営の見直しを行い、施設の効率的な運営とサービスの向上、経費の削減を行います。 ②指定管理者制度の導入施設の運営状況等を検証します。 ③一部管理委託している施設や新たに建設する施設の指定管理者制度導入を検討します。	・施設の必要性、効率的な運営とサービスの維持・向上、経費の削減などについて見直しを行います。 ・指定管理者制度を導入している施設の管理協定及び事業報告書の点検を行います。 ・新たに指定管理者制度を導入できる施設の調査を行います。 ・民間譲渡及び公共的団体への施設譲与を検討します。	・公共施設の見直し ・指定管理者制度施設のサービス等向上	・事業報告書の点検	・指定管理委託料の分析	・指定管理委託料の算定基準の見直し
2-2	し尿処理施設の管理運営方法の見直し	環境生活課	【目標】公共下水道処理施設でのし尿・浄化槽汚泥の処理 ①公共下水道処理施設でのし尿・浄化槽汚泥の処理方法等について検討を進めます。	・公共下水道処理施設でのし尿・浄化槽汚泥の処理方法等について関係機関とも協議を行い、決定します。 ・生活環境影響調査を行います。 ・し尿処理施設改造の実施設計を行います。	・処理方法等の方針決定 ・関係機関事前協議 ・関係機関協議 ・処理方法等の決定	・関係機関協議 ・処理方法の協議 ・実施スケジュールの協議	・可能な限り早期に実施するための方策が要検討である。	・処理施設改造までの間、現有施設で適正に処理するための維持管理の検討
2-3	斎場の管理運営方法の見直し	環境生活課	【目標】民間活力導入による管理運営 ①新斎場整備を機に、能生火葬場を含んでの火葬施設の管理運営方法について検討します。 ②遺族の心情に配慮したきめ細やかなサービスの提供と葬送の場としてのふさわしい施設環境、効率的な運営ができる管理運営方法として、指定管理者制度を導入します。	・公募により指定管理者を決定します。	・建設工事、外構工事 ・指定管理者の決定	・指定管理者の公募を実施した。 ・選定委員会により指定管理者候補者の選定を行った。（指定管理者決定については12月議会に上程）	・公募条件では市内業者に配慮した。しかし、指定管理料のみで収益性のない施設であること。また、特殊な施設であることから、応募数は少なかった。	

第２次行政改革実施計画推進状況調査（平成23年9月末）

資料No.２

NO	実　施　計　画				H23年度工程			
	推進事項	所管部署	推進方針	今後の計画	P【計画】	D【実施】	C【検証】	A【改善】
2-4	保育園・幼稚園の統合・民営化の検討	こども課	【目標】当市にふさわしい保育形態、保育のあり方の検討 ①民営化を含め、保育園・幼稚園の設置箇所数等を検討します。	・民営化を含め、保育園・幼稚園の設置箇所数等を検討します。 ・検討状況に応じて、市民参画の委員会を設置します。 ・小規模園や園児数が減ってきている園については、公私を問わず地元や関係法人と協議のうえ、統合等を進めます。	・あり方検討	・庁内検討委員会設置準備	・積極的に検討を行っていないため、委員会の設置が遅れている。	・早期に検討委員会設置、会議の開催を行う。
2-5	ホール施設の管理運営方法の見直し	文化振興課	【目標】民間活力導入による管理運営 ①市民会館等ホール施設の民間活力の導入の方策を検討します。 ②糸魚川市民会館リニューアル事業に伴なう規模・機能の検討とあわせ、管理運営方法を検討します。	・糸魚川市民会館リニューアル事業（H26完了予定）の実施にともない、施設の能力規模・機能の検討とあわせ、管理運営方法を検討します。	・機能の検討とあわせ、管理運営方法を検討	・庁内検討委員会を設置、施設の能力・機能とあわせて管理運営方法を検討中 ・類似施設の運営調査	・リニューアル実施設計とあわせて、検討が必要	・庁内委員会や利用団体の意見を参考に検討を継続する。
2-6	柵口温泉権現荘の経営の見直し	能生事務所	【目標】権現荘の経営の健全化 ①経営計画（H20年度策定）及び経営改革プラン（H22年度策定）により経営の見直しを進めます。	・施設改修計画を検討し、計画的に施設更新を予定しています。 ・施設運営の民営化を図るため、温泉センターの民間譲渡及び権現荘経営の指定管理への移行を検討します。	・権現荘再建プラン実施 ・施設経営の民営化推進	・温泉センターの民間譲渡手続きの実施	・国県との協議が難航し、譲渡希望団体が辞退する結果となった。	・今後は事前に国県と綿密な事前協議を実施する。 ・今後の方向性について、再度地元等に相談し早急に改革を実施する。
2-7	第三セクターの見直しと健全経営	企画財政課	【目標】第三セクターの経営改革と財政負担の削減 ①今後の運営及び体制について検討します。（事業の統合・廃止を含む） ②運営の助言・監督等（監査、定期的な点検評価）の充実・強化を図ります。	・「第三セクター等改革プラン」の策定・推進により、経営改革と財政負担の削減を図ります。	・基本方針の策定推進	・基本方針策定案の各三セクの意見等提出資料の取りまとめ	・資料作成の途中であり、検討段階に至っていない。	・資料を取りまとめ、基本方針について検討する。
2-8	未利用資産の有効活用	企画財政課	【目標】未利用資産の売却、新たな活用 ①普通財産のうち未利用財産の実態を把握します。 ②売却可能な財産は、公募により売却処分します。 ③利活用が可能な財産は新たな用途を検討します。	・売却可能な財産は広報紙やホームページでＰＲし、売却を推進します。 ・利活用が可能な財産の新たな用途の検討や適正な維持・管理方法を研究します。	・売却目標額 20,000千円	・売却物件をＨＰで周知	・普通財産売却処分　1件 須沢地内　11,382千円	・次年度の売却資産を精査する。
3-1	健全な財政運営	企画財政課	【目標】実質公債費比率23％を上回らない健全財政の維持 ①総合計画に基づき、主要事業の財源などを総合的に検討し、中長期財政計画を作成することにより、健全な財政運営を目指します。	・毎年、総合計画実施計画に基づき、中・長期財政計画を作成し、健全財政を目指します。 ・中長期財政見込みにより、次年度以降の見直しを行います。	・財政計画に基づき、実施事業の検討、見直しをする。	・総合計画後期基本計画策定にあわせ、平成24年度から平成28年度までの財政計画を作成	・計画期間内では実質公債費比率の見込みは21.2%であり、23％を上回らない見込みである	・平成24年度から平成26年度の実施計画に基づく財政計画を作成、指数等を推計する。また、財政計画の財源推計により、実施事業について検討する。

第２次行政改革実施計画推進状況調査（平成23年9月末）

資料No.２

NO	実　施　計　画				H23年度工程			
	推進事項	所管部署	推進方針	今後の計画	P【計画】	D【実施】	C【検証】	A【改善】
3-2	市税等各種徴収金の収納率の向上	市民課	【目標】収納率　市税現年度分98.8%滞納繰越分6.8% 国民健康保険税現年度分95.5% 滞納繰越分18.5% ①市税等の収納率向上を図るため、滞納防止への早期対応、滞納処分の強化と収納業務の向上に努めます。 ②口座振替を推進するとともに、現金でも納めやすい方法を導入します。 ③県と市が協力して平成２１年度に発足した「新潟県地方税徴収機構」に参加し、収納率の向上を目指します。	・早期の財産調査と処分を行うとともに差押物件の換価を進めます。 ・「新潟県地方税徴収機構」に参加し、県税部と協力し収納率向上を目指します。 ・コンビニ収納等、納めやすい方法の導入を検討します。 ・滞納者宅への訪問を強化します。 ・国民健康保険短期証交付時の納税相談を進めます。 ・市内事業所の市県民税特別徴収を推進します。 ・徴収嘱託員を継続します。	市税現年分　98.8% 滞納繰越分　6.8% 国保現年分　95.5% 滞納繰越分　18.5%	H23年９月末実績 市税現年分　49.8% 普通徴収の納期到来分の収納率は91.3%（前年91.0%）である。 滞納繰越分　4.0% 国保現年分　33.8% 普通徴収の納期到来分の収納率は90.0%（前年90.5%）である。 滞納繰越分　9.9%	・現年分は昨年並みの収納率で推移しているが、全期前納での納付金額・件数が減少するなかで、納期到来分の収納金額・件数が増えている。 ・滞納繰越分については、目標の５０%を超える収納率となっている。	・現年度分の納期が過ぎた分について早期の納税を促す。 ・滞納繰越分については引き続き滞納処分を行い、早期の納税につなげる。
3-3	受益者負担の適正化	企画財政課	【目標】公共施設の使用料等の見直し ①適正な受益と負担を原則に、使用料・手数料・参加費等の見直しを行います。 ②減免規定の見直しを行い、減免の目的、基準を明確にします。	・使用料・手数料及び参加費（実費弁償）を随時見直します。 ・庁内で見直し案をまとめ、市民や定期利用団体等に説明を行います。	・施設の使用料・減免基準・その他使用料手数料が適正か見直す。	・積極的な検討は行っていない。	・施設等の利用状況などの基礎数値の把握が必要であるが、情報収集に至っていない。	・見直しに必要な基礎データの収集、取りまとめを実施する。
3-4	企業会計等の安定経営	ガス水道局	【目標】経常収支比率の維持　水道130　ガス104 ①人口減少に伴う給水量、販売量の減少にかかわらず、適正な料金を維持し、健全な経営に努めます。 ②簡易水道の経営健全化を進めます。	(1) 費用の縮減 ・需要想定にもとづいた施設更新、外部委託の検討をし、料金費用の縮減に取り組みます。 (2) 料金収入の確保 ・ガス売上増収に向けた営業活動で、料金収入を確保します。 (3) 経営状況の確認 ・経営分析、料金原価の確認を行い、適正な料金を維持します。	・経常収支比率 水道130% ガス104%	・経常収支比率(H22決算) 水道130.2% ガス104.1%	・水道事業は、梶屋敷地区の公営化を進め、料金収入の確保に努めたが、減価償却費の増加のため、前年より経常収支比率は低下した。 ・ガス事業は、13件の家庭用暖房契約を増加し、これら大口契約、選択約款による料金の増収となったが、一般供給の販売量の低下のため、前年と比較して、経常収支比率は低下した。	・水道事業は、給水量が減少傾向のため、更新にあわせた施設や機器統合、見直しを図り、経費の削減に取組む。 ・ガス事業は、家庭用暖房の普及に取組み、販売量の確保に努め、料金収入の増加に取組む。
3-5	下水道事業の経営健全化	ガス水道局	【目標】収支改善により一般会計からの赤字繰入を減額 ①長期的な財政計画に基づき、段階的に使用料の見直しを推進します。 ②水洗化の促進を図り、料金収入の増額を目指します。 ③計画的な改築により施設の長寿命化を図り、事業費の平準化に努めます。 ④施設の統廃合を含め汚水処理区域を見直し、人件費や維持管理経費の削減を図ります。	・基準外繰入額の減少を図るため、使用料の定期的な見直しを行います。 ・水洗化率の向上のため、未接続世帯を訪問指導します。 ・計画的な更新を行なうとともに、機器機能保全と延命対策を図るため、長寿命化計画を策定します。	・使用料見直し（改定率等の検討） ・水洗化訪問指導 ・糸魚川浄化センター長寿命化計画(～H26)	・起債償還の金利負担軽減を図るため「公的資金補償金免除繰上償還」を申請 ・県内市町村の使用料体系を調査	・使用料改定率の検討が遅れている。	・H24年度前期までに使用料改定を実施できるよう見直し（改定）案の作成を急ぐ。
4-1	適正な定員管理	総務課	【目標】新たな定員適正化計画による定員管理 ①新たな定員適正化計画により、定員管理を行います。	・新たな定員適正化計画を策定します。 ・特定の職種、業務について、臨時職員化又は民間委託を推進します。 ・職員派遣については、派遣先との協議を含め、見直しを進めます。	・新たな定員適正化計画の策定	・類似団体の情報収集、目標とする指標などについて部内検討	・当初計画を4年前倒して、平成23年4月に目標を達成したことにより、類似団体職員数と比較しても職員数は適正という結果となっているが、今後の人口減少、財政事情等を考慮する必要がある。	・左記を踏まえ、平成23年度中に新たな定員適正化計画を策定する。

第２次行政改革実施計画推進状況調査（平成23年9月末）

資料No.２

NO	実　施　計　画				H23年度工程			
	推進事項	所管部署	推進方針	今後の計画	P【計画】	D【実施】	C【検証】	A【改善】
4-2	組織・機構の見直し	総務課	【目標】市民ニーズに的確に対応できる組織・機構 ①次の項目を目指すべき組織・機構の基本方向とし、必要に応じて組織・機構の見直し編成を推進します。 ・職員数の削減（定員適正化計画）と整合した組織・機構 ・責任の所在と権限が明確な組織・機構 ・迅速に意思決定し効率的に職務を遂行する組織・機構 ・複数の部署に関わる事業の調整ができる組織・機構 ・市民にとってわかりやすく利用しやすい組織・機構	・平成22年度に編成した新組織・機構について、問題点を調査し、検討・見直しを行います。	・組織・機構の見直し	・情報収集	・踏み込んだ情報収集ができず、検討に至らなかった。	・超過勤務時間を検証し、人員配置を検討する。
4-3	職員の資質向上	総務課	【目標】職場内外の研修及び自己啓発による人材育成 ①「人材育成に関する基本方針」に基づき、職員の資質向上を図ります。 ②人材育成の観点で人事管理を行い、より専門性の高い知識、施策立案能力、課題解決能力をもった職員を育成します。 ③自学（自己啓発）する職員を支援します。 ④地域の活動等への積極的な参加を推進します。	・市民ニーズを把握し、社会情勢に柔軟に対応する職員を育成するため、引き続き「職務階層別、実務、専門研修へ職員を派遣」「庁内集合研修」を実施します。 ・自己啓発を行う職員への助成を行います。 ・地域の活動等への積極的な参加を促します。	・職務階層別、実務、専門研修へ職員派遣（延べ160人予定） ･庁内集合研修の実施（延べ820人予定） ・自学研修助成の実施	・職務階層別、実務、専門研修へ職員派遣（延べ135人派遣） ･庁内集合研修の実施（延べ466人参加） ・自学研修助成の実施	・職員研修は受講職員の意識も大きな要素となっている。また、より考課を高めるために、研修体系の見直しが必要な時期である。	・職員人材育成計画に基づく「研修計画」の見直しを行い、平成24年度から実施する。
4-4	人事考課制度の実施と給与等への反映、職員の適正配置	総務課	【目標】人事考課制度の給与への反映 ①職員の能力、職責、業績など勤務成績を適正に給与に反映させるため、人事考課制度を実施します。 ②職員の能力が十分に発揮できるように能力本位、適材適所の任用を図るとともに、人事考課制度の活用を図ります。	・平成23年度から、人事考課の一部実施を予定しており、実施済の自治体の検証などにより、問題点を整理し取組みます。 ・今後、昇給・昇格等への反映を進めて行きます。	・管理職を対象に人事考課による勤勉手当への反映を実施	・前期(4月～9月分)の考課を実施し、管理職については、平成23年12月支給の勤勉手当(支給率)に反映	・制度としては定着してきているが、全職員を対象とした昇給・昇格への反映が課題となっている。	・制度の一部見直し、考課者の研修等を進める中で、本格実施を目指す。
4-5	時間外勤務手当・諸手当等の見直しと削減	総務課	【目標】時間外勤務の管理と業務の見直し・効率化による削減 ①人件費の適正化を図るため、国家公務員準拠を基本とし、常に見直しを行います。 ②時間外勤務の管理を徹底し、業務の見直し・効率化による時間外勤務の削減を図ります。	・人件費の適正化を図るため、国家公務員準拠を基本とし、常に見直しを行っていきます。 ・時間外勤務の管理を徹底し、業務の見直し・効率化による時間外勤務の削減を図ります。	・取組の継続 ・新たな取組み課題を精査する。	・全特殊勤務手当の点検 ・時間外勤務状況の職員への公表	・特殊勤務手当については、これまでの取り組みにより、適正が図られたと思われる。 ・時間外勤務手当については、災害対応、交流人口拡大施策の対応等により、増加傾向にある。	・特殊勤務手当については、国や県などの動向を見据えながら、取り組みを継続する。 ・左記以外の時間外勤務手当については、事務事業の見直しや職員配置等も含めて、取り組みを継続する。
4-6	事務チェック体制の確立	総務課	【目標】市民に重大な影響を与えるような不適正な事務処理の防止 ①適正に事務が執行されているか、所属長は職員が作成した業務チェックリストにより確認します。 ②全課を対象に、所属部署以外の職員が内部監査を実施し、適正な事務執行について確認します。 ③Ｐ【計画】Ｄ【実施】Ｃ【検証】Ａ【改善】サイクルにより、適正な事務執行体制の確立を推進します。	・毎年度業務チェックリストを作成し、所属長による確認を行います。 ・内部監査実施要領に基づき、毎年度項目及び基準、内部監査員を見直し、内部監査を実施します。	・業務チェックリストの作成と確認 ・内部監査の実施	・業務チェックリストの作成と確認（4月） ・内部監査の実施。（6月から1月3課対象）内部監査員は、総務課・企画財政課係長以上のほか各課課長補佐の19人	・小さなミスが市民に影響を及ぼすような重大な誤りにつながらないよう、軽微な不適正についても是正を指摘してきた。 ・個別事項においては、今後の業務改善を含め担当課と意見交換してきた。	・適正な事務執行体制の確立とミス防止のため内部監査を継続し、各職場においてＰ【計画】Ｄ【実施】Ｃ【検証】Ａ【改善】サイクルを確立する。

第２次行政改革実施計画推進状況調査（平成23年9月末）

資料No.２

NO	実　施　計　画				H23年度工程			
	推進事項	所管部署	推進方針	今後の計画	P【計画】	D【実施】	C【検証】	A【改善】
5-1	糸魚川市観光協会の合併による一体的な活動の推進	交流観光課	【目標】３観光協会の実質的な合併 ①糸魚川の観光振興が期待される３観光協会の合併には、事業の共同開催等による一体的な活動の推進や、組織・運営形態の調整により、積極的に取り組みます。	・３支部の実質的な合併に向けた組織・運営体制の調整を行います。 ・３支部が連携し実施する事業が増えるよう、一体的な活動を推進します。 ・観光客の様々なニーズに対応できるよう、観光案内所の運営強化を推進します。 ・将来的に組織の自立が図れるよう、３支部全体の運営を担う事務局の創設に対し支援します。 ・一体的な活動の実施による効率化に伴い、補助金の見直しを行います。	・３観光協会の集合体である「糸魚川市観光協会」を新設（３観光協会は「支部」となる） ・３支部共同による事業実施を通じた交流・連携の強化	・平成２３年４月１日に新「糸魚川市観光協会」を設立。旧３観光協会は「支部」とした。 ・３支部の実質的な合併に向けて、事業部会を組織し、３支部の共同事業の検討を行うほか、３支部の位置付けと、事業や組織体制等の調整について協議を進めている。	・事業部会で検討した結果、広告・協賛・後援等の対外的な組織名は、「糸魚川市観光協会」（支部名はつけない）とし、早速実施した。 ・地域での思い入れのある事業もあり、本部・支部の事業の振分けが必要。	・実質的な合併に向けて、今後も、事業部会の中でさらに検討を進めていく。
5-2	糸魚川市体育協会の自主運営の強化	生涯学習課	【目標】体育協会の自主運営 ①糸魚川市体育協会が自主自立した運営・活動ができる団体となるような体制づくりを進めます。	・体育協会内で組織した部会を中心に自主運営の方法などを検討し、事務局の独立に向けた体制づくりを進めるよう、働きかけを継続します。	・自主運営・独立の協議・検討	・会長、理事長と協議。 ・理事会及び評議員会で自主運営の必要性について説明し、今後協議していきたい旨を依頼。	・現在、市と体協の連携は取れており、体協役員としては事務局独立の必要性を強く感じていない。 ・加盟団体の意識としては必ずしも自主自立を求めているとは言えない。	・自主自立の必要性や財源確保の方法等の課題が多くあるため、組織部会の中でさらに検討を行う。
5-3	糸魚川市文化協会支援体制の見直し	文化振興課	【目標】文化協会の自主運営 ①自主・自立を基本に、役員をはじめ構成会員による主体的な運営を促進します。	・自主運営体制の確立を図るため、自主財源の確保に努め運営費補助金の減額を図ります。 ・事務局支援については、文化振興を図るため当面は継続する。協会運営・事業実施のノウハウを共有し、将来的には協会内に事務局を移行できるよう検討を進めます。	・運営費補助 2,500千円	・補助金については自主財源の確保に努めている。	・自主財源獲得により、今年も補助金を返還できる見込みである。	・引き続き自主財源の確保に努める。
5-4	協働による施設管理	企画財政課	【目標】地元管理施設の拡大 ①地域住民の要望により整備される施設については、使用目的が地元管理になじむものであれば完成後なるべく地域による主体的な管理にするよう地元と協議します。 ②主に特定の団体が利用する施設などは、理解と協力を得ながら当該利用団体による管理となるよう関係団体と協議します。	・引き続き施設整備に際して、地元または利用団体主体による管理が望ましい案件については、関係者と協議を進め、市民（利用団体）主体の管理となるよう促進します。 ・地区への譲渡についても検討します。	・地元管理の促進	・財産処分に向けた地元協議 ・財産処分協議（新潟県）	・水崎会館を地元地縁団体へ譲与	・財産処分手続きの確認、マニュアル化